○閉会挨拶 若田 英 警察庁長官官房審議官(犯罪被害者等施策担当)



警察庁警察庁で犯罪被害者等施策を担当しております若田と申します。「犯罪被害者週間」中央イベントの閉会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。本日は、お忙しい中、大勢の方に御来場・御視聴いただき誠にありがとうございます。また、本イベントに御出演いただきました米村様、飛鳥井様、井上様、中内様、本当にありがとうございました。そして、このイベントに向けて準備を重ねてくださったスタッフの皆様にも心から感謝申し上げます。

本日の基調講演では、米村様から「大学生の娘を奪われて21年」と題して、突然、お嬢様を奪われた当時の、そして今もなお続く大変お辛い御経験についてお話をしていただきました。米村様のお話を伺い、胸が締めつけられる思いでございます。被害に遭って直面する困難や苦しい心情を教えていただき、御

来場・御視聴の皆様にも、被害者の方々が置かれている状況について理解を深めていただけ たものと思っております。

また、パネルディスカッションでは、「支援の広がりは一人ひとりの理解と協力から」を テーマといたしまして、様々なお立場から御議論いただきました。犯罪被害は他人事ではな く、誰もが被害者となる可能性があり、社会には支えを必要とする被害者がおられます。国 民一人ひとりが、自分に何ができるのかを考えることが、そのような被害者の方々を支える 社会の構築に繋がるということを考える機会となる大変有意義なディスカッションだった と思っております。本日は大学生の中内様にも御参加をいただいたところでありますが、お 若い方々を含め、御来場・御視聴の皆様が被害者支援について考えるきっかけとしていただ けたのではないかと思っております。

本日、再三話題に上りましたが、20年前の平成16年12月1日に犯罪被害者等基本法が成立し、その後、4次にわたり策定された犯罪被害者等基本計画に基づきまして、様々な制度が創設されるなど、犯罪被害者等施策は着実に進展をしてまいりました。ここまで犯罪被害者等施策が進んでまいりましたのは、関係者の皆様の御努力によるものだと思います。

しかしながら、本日の基調講演やパネルディスカッションにもありましたとおり、被害者の方々は、今なお多くの困難を抱えておられるところでございます。私自身が本日のイベントを通じ、改めて責務の重さを痛感し、被害者の方々に必要な支援を途切れなくお届けできるよう全力を尽くしてまいりたいと決意を新たにしております。

また、このような支援の取組をより実効的なものとするためには、国民の皆様の御理解と

御協力が不可欠であります。御来場・御視聴の皆様には、本日のイベントで聞かれたこと、 感じられたことを一人でも多くの方々にお話いただければと思います。

そうして皆様から広がる支援の輪により、社会全体で被害者の方々を支えていく気運が 更に高まり、被害者の方々が再び平穏な生活を営むことができる社会が真に実現すること を祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございまし た。